

石川県女性センターの平成30年度管理状況

様式3

施設所管課	県民文化スポーツ部男女共同参画課
施設管理者	一般財団法人石川県女性センター 理事長 能木場 由紀子
指定期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
中期経営目標 (H30～H34)	①利用者を5年間で2%増加させます。 ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の苦情・意見の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施（回答数55件） ・ご意見箱の設置 ○施設の使用受付、案内等の接客向上 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入れ替えをスムーズにするための入退出時刻管理 ・サービスの質の向上のため、利用者アンケートの集計結果をもとに、意見交換を実施 ・利用者の利便性を考慮し、備品の貸出バックを設置、変換アダプタを貸出 ・コピーサービスの支払いを、窓口支払いからコイン方式に変更 ○施設の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、貸室の予約状況の情報、イベントの情報、駐車場の混雑予測を提供（混雑予測について館内にも掲示） ○自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性センターフェスティバル（参加者800名） （女性センター入居団体と共催） ・婦人団体会長研修会の実施（参加者370名） ・婦人意見発表大会の実施（参加者460名） ・男女共同参画推進講座の開催（参加者延べ114名） ・広報誌「石川婦人」を発行（発行部数12,000部） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全に対する意識向上を目的に刺股を設置 ・異常気象時の対策として、空調機能停止期間内においても気象状況・利用者の要望等に応じた、より適切な対応を実施
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、施設内で開催するイベントの案内 ・施設のパンフレットや利用案内を作成し、利用者等に配付 ・近隣住民等に対し、イベントの案内チラシを配付

(2) 平成31年度における取組内容の見直し等

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常気象時の対策として、空調機能停止期間内においても気象状況・利用者の要望等に応じた、より適切な対応を実施。 ・ 施設の利用促進のため、女性団体やセンター近隣の町内会等への利用の呼びかけだけでなく、新たに、各種経済団体・文化団体にもパンフレットを配布するなど、より幅広い方々への施設の周知に積極的に取り組んでいく。

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H26～28年度の平均 (基準値)	H29年度	H30年度	前年度比	基準値比	H34年度 (目標値)	
(1) 利用者数(人)	91,233人	85,325人	99,665人	116.8%	109.2%	93,000人	
(2) 貸館稼働率(%)				.0%	.0%		
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス(%)	99.7	95.8	98.1	2.30%	-1.60%	95.0	
施設の維持管理(%)	98.4	100.0	100.0	.0%	1.60%	95.0	

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
利用者数	新規利用団体の増加。館内工事に伴うホール等の使用停止(H29.12～H30.1)の反動増加。	新規利用団体の増加。

<利用者アンケート結果(平成30年4月～平成31年3月実施 有効回答数55件)>

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス(%)	68.5	29.6	1.9	0.0
施設の維持管理(%)	76.2	23.8	0.0	0.0

3 施設等の維持管理

項目	実施内容
(1) 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃：毎日1回・床面定期清掃：年6回 ・ 屋上清掃：随時 ・ 構内清掃：ゴミ処理(日1回)、雑草除去(随時) ・ 特別清掃：年1回 ・ ガラス清掃：年2回
(2) 設備保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラー設備、電気設備、空調設備、給排水衛生設備点検、自家用電気工作物保安業務：年12回 ・ 衛生害虫駆除：防除(2回)、巡回(年12回) ・ 防災設備、中央監視設備：年2回 ・ 昇降機：年1回 ・ 消防設備：年1～2回 ・ 受水高架水槽：年1回～2回 ・ 冷温水器：年2回 ・ 地下A重油及び埋設配管：年1回 ・ 給湯ボイラー：年1回 ・ 電話機及び電話交換機：年2回 ・ 直流電源装置：年1回 ・ 舞台機構保守点検業務：年1回
(3) 植栽維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立木の剪定：年1回実施 ・ プランター植込：年3回実施
(4) 警備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼間(8:00～17:00)、夜間(17:00～8:00)各1名の常勤警備員を配置 ・ 巡回、駐車場の出入管理・交通整理、融雪装置管理、除雪作業の協力、職員の勤務を要しない日及び時間外における受付を管理 ・ 駐車場混雑時に警備員を増員
(5) 小規模修繕	正面玄関ステンドグラスの雨漏り修繕

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急応動体制、緊急連絡先一覧表の作成、消防計画の整備 ・ 消防訓練の実施 年2回 (H30.9.26、H31.3.27)
(2) 個人情報の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本協定(個人情報の取扱いに係る特記事項)に基づき、適正に管理

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
ホール	102	0	
会議室	249	0	
大会議室	370	0	
コンベンション室	468	0	
研修室①	458	0	
研修室②	512	0	
研修室③	596	0	
多目的実習室	224	0	
料理教室	100	0	
合計	3,079	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

項目	収入額	減免額	減免理由
ホール	5,704	1,122	31件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
会議室	1,100	305	53件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
大会議室	1,462	229	64件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
コンベンション室	1,576	78	18件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室①	1,475	128	41件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室②	1,746	84	28件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室③	846	90	58件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
多目的実習室	1,130	207	44件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
料理教室	386	159	20件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
合計	15,426	2,402	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
管理委託料	35,600	人件費	12,721
利用料金収入	15,426	建築物管理費	18,311
		光熱水費	11,664
		修繕費	2,731
		事務費	3,280
		その他	1,342
合 計 ①	51,026	合 計 ②	50,049
収支差額 ①-②	977		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応
特になし		

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応
平成30年8月	正面玄関ステンドグラスより雨漏り	修繕済

8 その他報告事項など

--

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	B	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施やご意見箱の設置等によって利用者の声を聞き、施設運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 イベントの開催情報や施設の利用状況等積極的な広報活動を行っている。 利用者からの意見、苦情、要望に対して速やかに適切な対応を図っている。 貸出バックの設置や変換アダプタの貸出、コピーサービスの支払いをコイン方式に変更するなど、利用者の利便性を考慮したサービスを提供している。
(2) 施設等の維持管理	B	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に基づき適切な管理が行われている。 施設内の故障等については、発覚後ただちに修理するなど、適切な維持管理に努めている。
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> 適切な職員の配置がなされている。また、アンケートの結果をもとに意見交換の場を開くなどサービス向上に努めている。 イベントの際には警備員を増員するなど、利用者や近隣住民等とのトラブルを未然に防ぐために柔軟な運営を行っている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会参画の推進や施設の利用促進を行うなど施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている

D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項

--